

自主防犯対策

一連番号

令和6年度中村区防犯対策助成事業 助成金申請書兼誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 中村区連合防犯協議会長

申請者 住所

氏名

連絡先

下記のとおり、助成金の申請及び誓約を行います。

助成金額 3,000円(一律)

誓約

私は、暴力団等反社会勢力に所属せず、加担せず、あるいはそれらの団体や個人、関係者とも、一切のかかわりはありません。

事務局チェック欄

提出書類

- 領収証、レシート、電子領収書等
- 防犯対策を実施したことが分かる写真・電子データ  
※購入した物品の納期が助成期間を過ぎる場合は不要
- 申請者の身分が明らかになる身分証等

【中村区外居住の自動車・自転車利用者】

- 定期券や駐車場契約書類等、定期的にご利用していることが分かる書面等

助成条件

- 【個人】中村区に住所があり、現に居住している者
- 【事業者】中村区内に所在し、すでに利用されている会社事務所、店舗等の事業所、または賃貸共同住宅等の経営者
- 【自動車・自転車利用者】中村区外に居住し通勤や通学で定期的(3か月以上継続して)に中村区内で自動車又は自転車を利用している。
- 令和6年1月1日以降に防犯対策を実施(施工、購入等)
- 過去に同一世帯、または同一施設で本事業の助成金を受けていない(自主防犯対策に係る助成、特定犯罪の被害者に対する助成合わせて1回のみ交付)

(裏面に実施した防犯対策を記載)

| 実施した自主防犯対策<br>(複数の対策の合計による申請可) |  |
|--------------------------------|--|
|                                | 録画機能付き防犯カメラの新規設置 (※下記条件を満たすこと)<br><input type="checkbox"/> 外部記録媒体等に録画映像を記録し閲覧できること。<br>※ダミーカメラ、記録機能のない防犯カメラは対象外<br><input type="checkbox"/> 不審者等を撮影録画できる防犯機器であること。<br><input type="checkbox"/> 愛知県「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を遵守していること。 |
| 特殊詐欺対策 ※下記に記載のものに限る            |  |
|                                | 録音機能、警告機能又はその両方を有する固定電話機<br>(被害防止機能付き電話機) の新規取付  |
|                                | 固定電話に取り付ける防犯対策電話録音機の新規取付   |
| 侵入盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け       |  |
| 防犯フィルム                         | 補助錠  |
| 防犯砂利                           | ガードプレート  |
| サムターンカバー                       | 人感センサーライト  |
| 警報機<br>※窓ガラスや玄関ドアに取り付けるもの      | 録画機能付きインターホン   |
| 面格子                            | 防犯ガラス  |
| 自動車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け      |  |
| ハンドル固定装置                       | タイヤロック   |
| ナンバープレート盗難防止ネジ                 | 後付け車両追跡装置  |
| 後付けイモビライザー                     | 後付け警報装置  |
| 人感センサーライト (駐車場に設置)             | 後付けの不正信号をシャットアウトするセキュリティシステム   |
| 自転車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け      |  |
|                                | 後付け施錠機器 (ワイヤー錠、チェーン錠等)   |
|                                | 固定式サイクルスタンド、サイクルポール  |

【助成対象とならない経費の例】

- ・リースによる防犯対策費用 ・ホームセキュリティ等のサービス契約費用
- ・護身用具 (防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等) の購入費用
- ・鍵の交換費用 ・防犯対策以外の目的を有するものの購入費用 ・配送料